



創刊号 平成 24 年 5 月発行

丹南健康福祉センター

Mail: t-fukusi-c@pref.fukui.lg.jp

HP: <http://www.pref.fukui.lg.jp/>

TEL: 0778-51-0034(鯖江)

0778-22-4135(武生)

## 丹南健康福祉センター所長あいさつ



### 「保健所業務の番外編」

福井県丹南健康福祉センター所長 小林徹治

平成 24 年 4 月 1 日付けで丹南健康福祉センターに赴任してまいりました。広報誌「たんけん」の創刊にあたり、ご挨拶申し上げます。

はじめに、福井県では平成 12 年に保健所と福祉事務所が統合し、「健康福祉センター」という組織ができあがりました。

平成 23 年 4 月 1 日現在、全国には 495 の保健所があります。この保健所が行う事業は、地域保健法第 6・7・8 条に記載されています。一言で述べると「ライフサイクルを通して一貫した保健、医療、福祉サービスを提供する。」というものです。

膨大な業務を行っているわけですが、その沢山の事業のひとつに「動物愛護事業」があります。平成 13 年に犬の一般譲渡および里親登録の窓口開設、平成 18 年から「犬、ねこ譲渡会」を月に 1 回開催、平成 20 年からその譲渡会に先立って「飼い主講習会」を開催しています。丹南管内では、平成 23 年度は野犬捕獲数 61 頭、一般住民からの犬の引き取り数 57 頭、猫の引き取り数 168 頭、傷病動物 11 頭、総計 297 頭が保健所に持ち込まれました。当所の動物管理は一般社団法人ふくい動物愛護管理支援センター協会に委託されています。協会のご努力により、そのうちの 80 頭が一般の方に譲渡されました。殺処分を避けることができたわけです。その流れは、捕獲、引き取ったペット動物のうち、獣医の健康診断を含め離乳していないもの、凶暴あるいは高齢のため人になつかない恐れがある等の条件を考慮して、譲渡可能と判断されたものを講習会を実施した

うえで、希望する方にお譲りしようという事業です。

平成 20 年 11 月、当時勤務していた二州健康福祉センターにおいて、1 匹の真っ白な猫がケージに入っていることに気がつきました。二州管内の美浜町の消防署のガレージに生まれた 5 匹の猫の中で、もらわれずに残った 1 匹だそうです。オスでこんなに美形なのに、なぜこの子がもらわれなかったのだろうと疑問を感じましたが、譲渡してもらおうと決心しました。私の印を押した譲渡書類と共に、我が家に子猫がやってまいりました。真っ白な長毛種の雑種で、フランス語で Blanc (ブラン、白、白ワイン)



と命名しました。

妻はもともとペットは犬という一族であり、これまでは自宅では犬を 2 頭、ウサギ、フェレット、モルモットなどを飼っていましたが、猫を飼うことに関しては経験もなく絶対反対でありました。私は、丁度家にペットがいなくなった空白の時期を狙い、猫を持ち込んだわけです。

ある日妻は、何の理由もなく突然ブランに後ろから飛びつかれ、右下腿に咬傷を負いました。この荒い気性が原因で、もらわれることなく保健所で保護されていたのかと納得いたしました。「猫の傷は、よく洗い、開放創にしておけばよろしい」という私の診たてにもかかわらず、1 ヶ月の通院治療を要しました。ブランを眺める妻の目はますます冷たくなりました。ブランの夜の寝床はケージの中でした。毎日の餌やり、トイレの始末は当然のように私が担当することとなりました。ある日、「もう我慢ができない！」という妻の強い要望で去勢することになりました。

私は、保健所勤務の前の臨床では泌尿器科医として県立病院に勤務していました。泌尿器疾患のひとつである前立腺がん治療の方法はいろいろあるのですが、そのひとつにホルモン治療(男性ホルモンを絶つ)があります。その方法としての除睾術(去勢)は、患者さんにとって精神的にも負担が大きく、現在は薬物を用いる方法が主流であると妻に主張しましたが、受け入れてはもらえませんでした。朝 10 時に獣医を受診し、手術

を終え、16 時に家に戻りました。結果、激しい気性は影をひそめました。そして、なんと妻になつてきたのです。その冬以来、いくら私が呼んでも来ないのに、妻の布団の中で眠るようになってしまったのです。ブランの大量の写真は年賀状への写真添付、看護学生、福井大学生などへの保健所業務の講義の中にも用いているところです。いつの間にか、ブランのケージは片付けられました。

お知らせ

HIV(エイズ)検査・相談

6月1日から6月7日は「HIV(エイズ)検査普及週間」です。丹南健康福祉センターではこの週間に合わせ、休日エイズ相談・検査を実施します。(費用は無料で、匿名でも受けられます。)

場所	検査・相談	結果説明	問合せ先
丹南健康福祉センター(鯖江市庁舎) 鯖江市水落町1丁目2-25	6月2日(土) 15:00~16:00	6月9日(土) 15:00~16:00	0778-51-0034
丹南健康福祉センター(武生庁舎) 越前市文京2丁目13-39	6月2日(土) 13:00~14:00	6月9日(土) 13:00~14:00	0778-22-4135

なお、丹南健康福祉センターでは上記以外にも毎月定例的に検査を行っています。

場所	検査日時	備考
丹南健康福祉センター(鯖江市庁舎)	第2火曜日 13:00~14:00	検査結果は1週間後にもう1度来ていただいております。(電話ではお伝えできません。)
	第4月曜日 17:00~19:00(夜間)	
丹南健康福祉センター(武生庁舎)	第4火曜日 13:00~14:00	

けしの発見にご協力ください

5月1日から6月30日まで、大麻やあへんの原料となるけしの不正栽培や、自生する大麻およびけしを撲滅するため「平成24年度不正大麻・けし撲滅運動」が実施されています。



本県でも、職員が巡回してこれら大麻・けしの発見および除去に努めていますが、もし写真のようなけしを発見されましたら、丹南健康福祉センター(TEL: 0778-51-0034)や警察署へ情報提供をお願いします。

随時募集中です

女性のがんについて小規模事業所へ出前検診を実施しています。

希望する事業所は、丹南健康福祉センター

(TEL: 0778-51-0034)までお気軽にご相談ください。

Facebook ページを作成しました  
イベント等の情報を掲載しています  
詳しくは: <http://www.pref.fukui.lg.jp/>



ごみを燃やしたり、みだりに捨てることは法律で禁止されています。(5年以下の懲役または1000万円以下の罰金)

不法投棄×野焼き

今年度から年6回「たんけん」を発刊していく予定です。よろしくお祈りします。